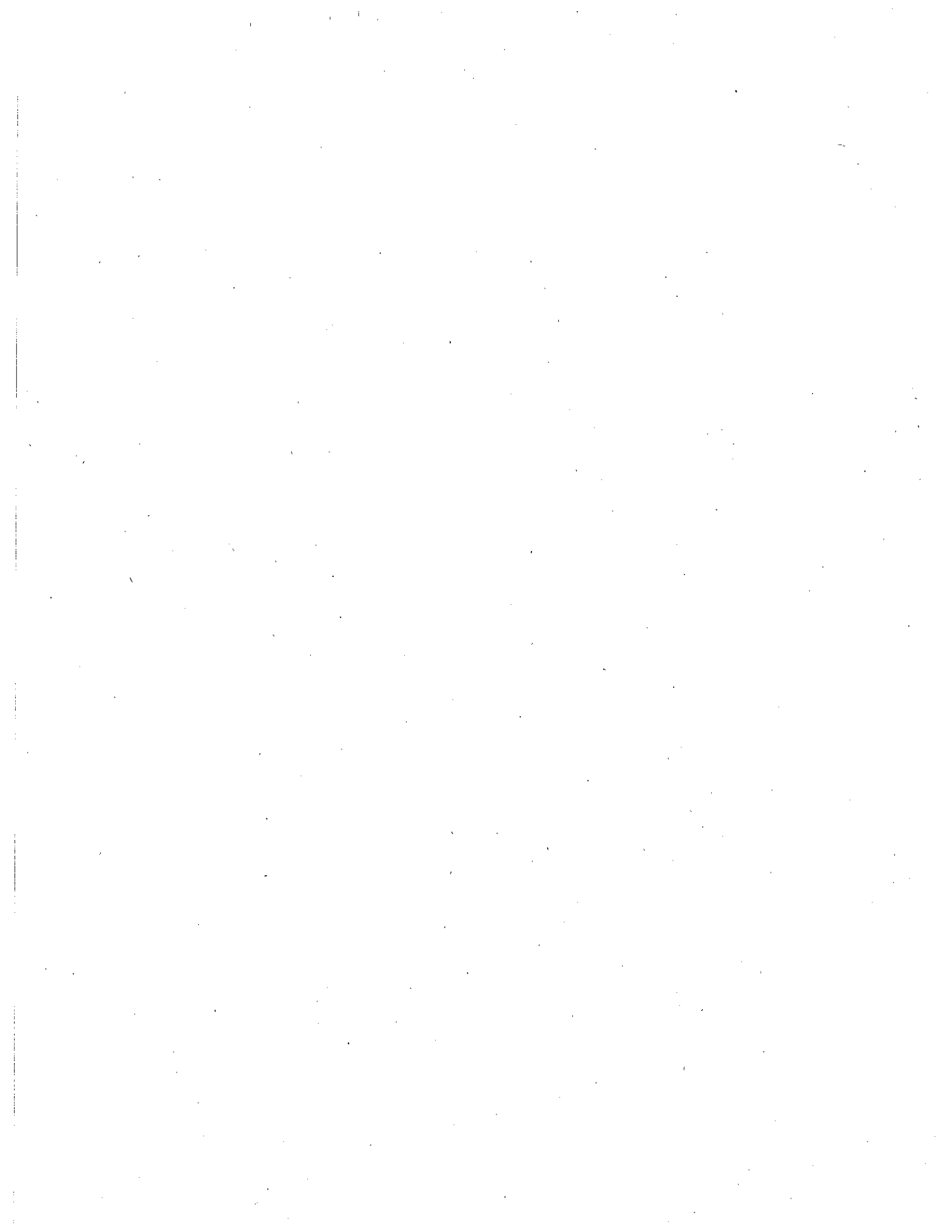


大垣市青少年健全育成計画（素案）



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の対象	1
5. 計画の構成	2
6. 計画策定の背景	2

第2章 現状と課題

1. 大垣市の現状	3
2. 青少年（乳幼児期・学童期・思春期）	5
(1) 乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）の現状と課題	5
(2) 学童期（小学生）の現状と課題	7
(3) 思春期（中学生からおおむね18歳まで）の現状と課題	11
3. 家庭	14
(1) 家庭の現状と課題	14
4. 地域	18
(1) 地域の現状と課題	18

第3章 基本理念・基本目標

1. 基本理念	28
2. 基本目標	28
3. 基本施策	28
4. 目標指標	29

第4章 計画の展開

1. 施策体系図	30
2. 推進計画	32

(1) 乳幼児期からの教育の充実	32
(2) 健全な青少年を育成	34
(3) 家庭教育の充実	38
(4) 学校、家庭、地域が連携し、明るく健全な社会を構築	40
3. 重点施策	44

第5章 計画の推進

1. 推進方法	47
2. 推進体制	47
3. 進行管理	47
4. 計画の見直し	47

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい時代の教育理念が明示されるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて、地方公共団体には地域の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されました。

また、政府の青少年育成に係る基本理念と施策の中長期な方向性を示す青少年育成施策大綱が平成15年12月に策定され、その後の時代の変化に対応するため、平成20年12月に改正されました。岐阜県においても平成18年10月に岐阜県青少年健全育成条例に基づき、岐阜県青少年健全育成計画が策定されました。

こうした中、本市では、平成22年3月に「大垣市第5次総合計画」を上位計画として「大垣の地域性、独自性」を持たせながら、今後10年先を見通した大垣市の教育のあり方と、教育行政を進めるための『道しるべ（指針）』としての「大垣市教育振興基本方針」を策定しました。

この基本方針に定められた重点目標6分野のひとつである青少年健全育成・家庭教育を具現化し、こころ豊かにたくましく生きる子どもを育むため、「大垣市青少年育成健全計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、「大垣市第五次総合計画」（平成20年策定）、「大垣市教育振興基本方針」（平成22年3月策定）を上位計画とします。

「大垣市教育振興基本方針」のもとに今後推進すべき具体的施策を明らかにします。

学校教育、生涯学習、図書館、生涯スポーツ、芸術文化の各分野における青少年への施策については個々の教育振興計画で策定しますが、各分野別教育振興計画や「大垣市子育て支援計画」などの関連計画と相互の密接な連携のもとに推進していきます。

「岐阜県教育ビジョン」、「岐阜県青少年健全育成計画」とも整合性を図り策定します。

3. 計画の期間

計画期間は、平成22年度から26年度までの5年間とします。

4. 計画の対象

「すべての子どもと子どもを取り巻くすべての人と団体」

この計画における「子ども」の年齢は、0歳からおおむね18歳までとし、計画の対象は、すべての子ども、子育て家庭、それを支える地域の人たち、団体など、すべての人と団体を対象とします。

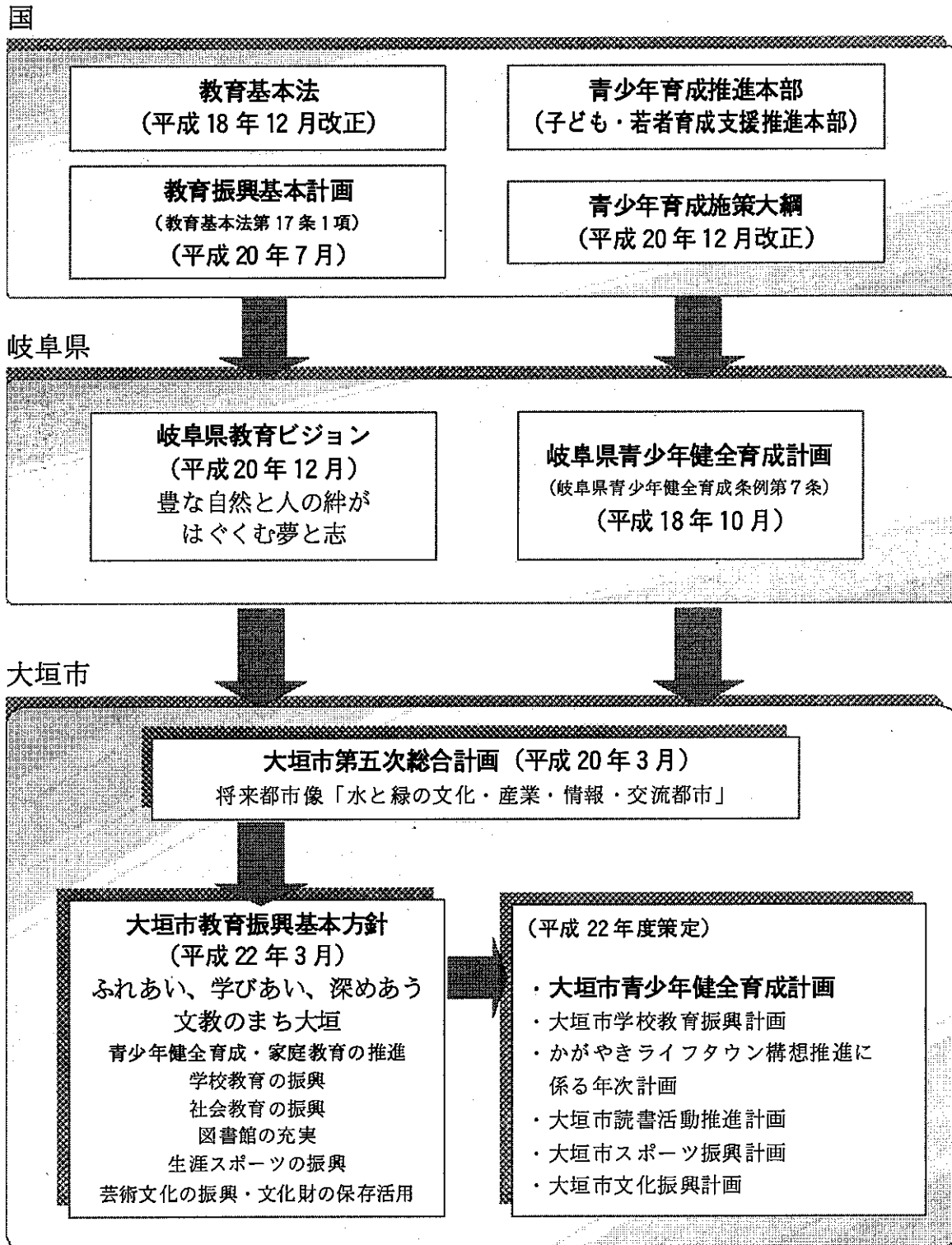
5. 計画の構成

次の5章で構成します。

第1章 計画の策定にあたって、 第2章 現状と課題、

第3章 基本理念・基本目標、 第4章 計画の展開、 第5章 計画の推進

6. 計画策定の背景



第2章 現状と課題

1. 大垣市の現状

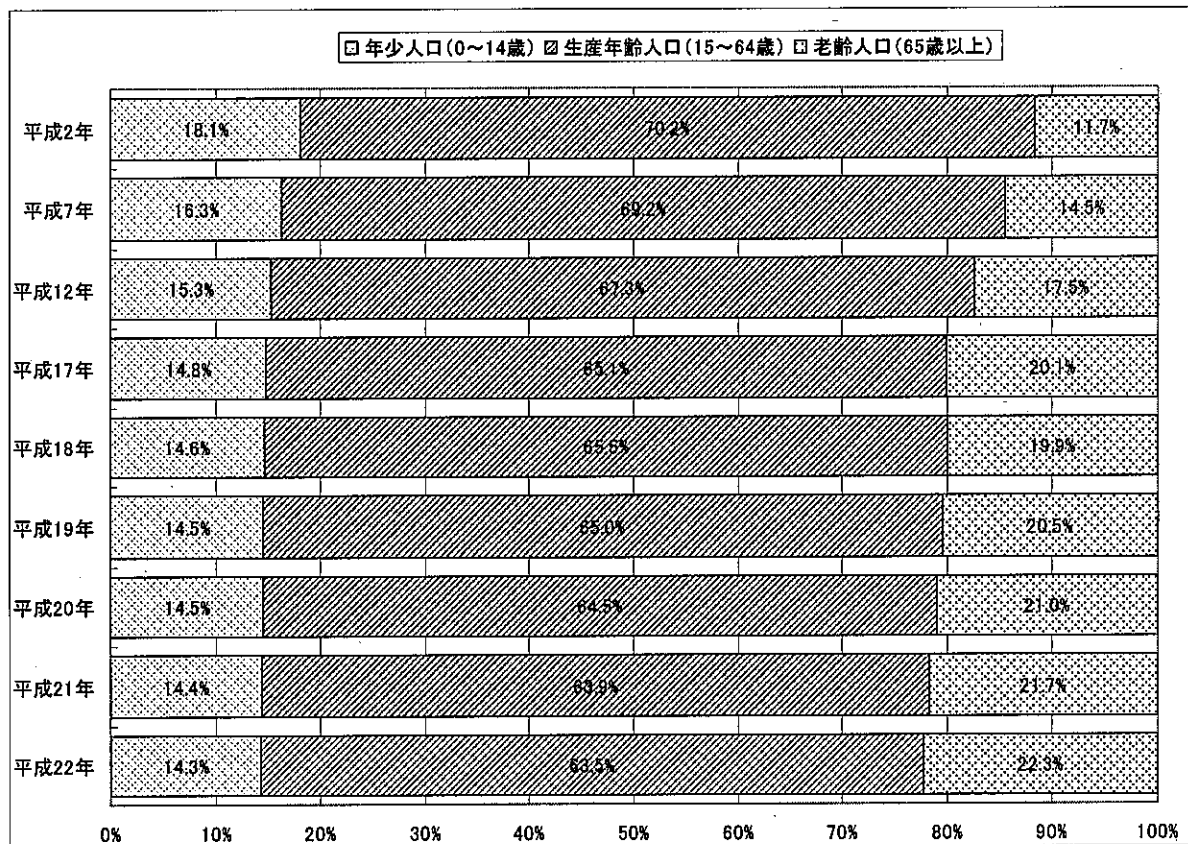
(1) 人口及び世帯等の状況

① 人口の推移（年齢別人口の推移）

平成22年4月1日現在、本市の人口は164,680人です。年齢別の構成比をみると、65歳以上の老年人口が急上昇し、0～14歳の年少人口は低下する傾向が続いています。平成12年には、老年人口が年少人口を上回り、確実に少子高齢社会へと進んでいます。

なお、総人口については、平成18年3月の上石津町と墨俣町の合併以降増加していましたが、平成21年4月は前年を1,540人下回りました。うち900人以上が外国人登録人口の減少によるものです。また、平成22年4月も前年比740人の減少となっており、うち733人が外国人登録人口の減少によるものです。

図表1 人口の推移（年齢別人口の推移）



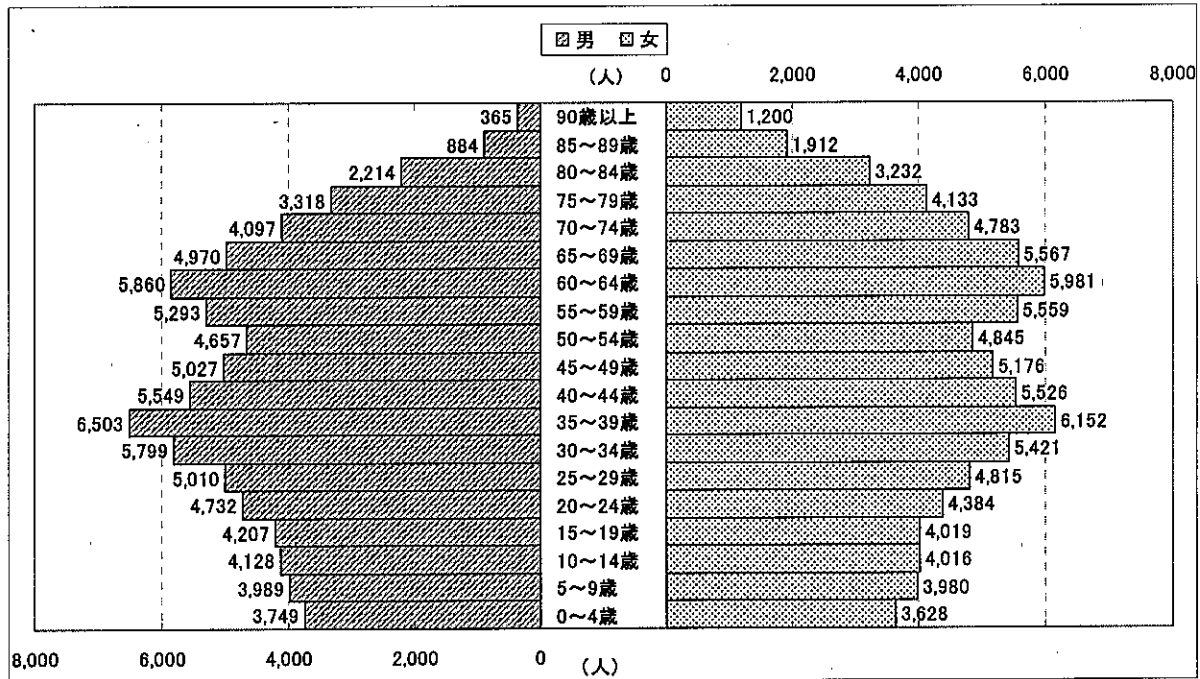
(注) 旧2町を含む

(資料：平成17年までは「国勢調査」。平成18年以降は各年4月1日の住民基本台帳および外国人登録人口)

② 人口ピラミッド（年齢別人口）

平成22年の人口ピラミッドは、20歳未満の下部がすぼまり、第1次ベビーブーム世代の60～64歳および第2次ベビーブーム世代の35～39歳の層が多くなっています。

図表2 人口ピラミッド（年齢別人口）



(平成22年4月1日現在)

(資料：住民基本台帳および外国人登録人口)

③ 世帯の推移

本市の一般世帯の総数は、平成20年が62,020世帯、平成21年が61,841世帯、平成22年が61,909世帯となっており、平成20年をピークに徐々に減少しています。

一方、1世帯あたりの人口は、平成20年2.69人、平成21年2.67人、平成22年2.66人と減少を続けています。

図表3 世帯の推移

(単位：世帯、人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年
世帯	49,315	51,696	53,694	56,668	60,594
人口	160,483	161,679	161,827	162,070	166,342
1世帯あたり人口	3.25	3.13	3.01	2.86	2.75

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
世帯	61,381	62,020	61,841	61,909
人口	166,925	166,960	165,420	164,680
1世帯あたり人口	2.72	2.69	2.67	2.66

(注) 旧2町を含む

(資料：平成17年までは「国勢調査」。平成18年以降は各年4月1日の住民基本台帳および外国人登録人口)

2. 青少年（乳幼児期・学童期・思春期）

(1) 乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）の現状と課題

乳幼児期には、人間への基本的信頼と愛情を育てていく基礎となる、親や特定少数の人との強い情愛的きずなを形成するとともに、複数の人々との多様なかかわりを通じて認知や情緒を発達させ人格を形成していくことが重要です。

【現状】

幼児期における多くの子どもは、幼稚園や保育園に通っており、友人や家族以外の大人とのかかわりや遊びを通じた体験の充実が図られています。

しかしながら、子ども同士・親同士のかかわりや、隣近所とのつながりが希薄化しており、育児を周囲でサポートする体制が弱くなっています。

こうした状況をふまえ、本市では、親子で一緒に楽しく遊ぶ場を提供し、親同士が子育ての悩みや経験を交流しながら、子育ての喜びを感じられるよう、2～4歳児を対象にした「親子ふれあい教室」や、親子のふれあい方を学ぶ「親子子育て講座」、子育ての相談や仲間づくりの場として、「子育てサロン」等を開催しています。

また、父親の家庭教育への参加が少ない一方で、少子化に伴い、自分の子どもへの関心は高く、機会があれば参加したいと思いつつも、仕事が忙しく、どのような活動があるかわからないのという意見もあります。

このようなことから、父親の家庭教育参加を進めるため、「父親が参加する講座」や、「サタパパサロン」を開催し、父親が子育ての楽しさを実感できる機会や子育てを学ぶ機会を提供しています。

【課題】

人格形成の基礎を培う乳幼児期には、遊びを中心としたさまざまな体験や、保護者や親類・知人など、身近な人との豊かなかかわりの中で、大人は愛情をもって子どもに接し、基本的な生活習慣や社会性を身につけさせることが必要です。

育児の不安や孤立化を解消するために、「子育てサロン」など、子育てについての相談や利用しやすい形態について工夫を図るとともに、「親子子育て講座」など、子育ての楽しさを実感できる機会や学習機会をさらに充実していく必要があります。

また、父親が家庭での子育てに関わるとともに、地域で協力して子どもを育てるという視点から、父親も参加できる「家庭教育学級」の開催や父親の自発的な取り組みへの支援を一層充実させていく必要があります。

あわせて、企業が雇用者である父親の家庭回帰を促進するための仕組みづくりを一層整備していくことも今後の課題であるといえます。

【参考】

① 幼保園・保育園・幼稚園の利用状況

平成22年度当初の幼保園・保育園・幼稚園の利用状況をみると、4・5歳児は90%を超え、3歳児も84.2%となっています。0歳児は78人、5.5%ですが、年齢とともに高くなり、1歳児では24.2%、2歳児では35%となっています。

図表4 幼保園・保育園・幼稚園の利用状況

(単位：人、%)

区分	総数 a	幼保園(保育園部) 保育園		幼保園(幼稚園部) 幼稚園		計	
		人数 b	割合 b÷a	人数 c	割合 c÷a	人数 b+c	割合 (b+c)÷a
0歳	1,411	78	5.5			78	5.5
1歳	1,497	362	24.2			362	24.2
2歳	1,473	515	35.0			515	35.0
3歳	1,453	948	65.2	275	18.9	1,223	84.2
4歳	1,543	1,009	65.4	429	27.8	1,438	93.2
5歳	1,545	953	61.7	500	32.4	1,453	94.0
計	8,922	3,865	43.3	1,204	13.5	5,069	56.8

(注1) 総数は平成22年4月1日の人口

(注2) 幼保園(保育園部)・保育園は平成22年4月1日現在、幼保園(幼稚園部)・幼稚園は同年5月1日現在

② 親子向け講座・教室等の状況

親子で参加できる講座・教室として、親子ふれあい教室や親子子育て講座、父親が参加する講座等を実施しています。

図表5 親子ふれあい教室参加者数の推移

(単位：回、人)

区分	H18	H19	H20	H21
開催回数	6	6	6	6
参加人数	231	227	251	236

図表6 親子子育て講座参加者数の推移

(単位：回、人)

区分	H18	H19	H20	H21
開催回数	2	2	1	53
参加人数	314	165	118	1,722

※ 平成20年度まで国の委託事業、平成21年度からは市単独事業

図表7 父親が参加する講座参加者数

(単位：回、人)

区分	H18	H19	H20	H21
開催回数	15	26	28	27
参加人数	773	851	1,167	693

(各年度延べ人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

(2) 学童期（小学生）の現状と課題

学童期には、後の成長の基礎となる体力・運動能力を身に付け、多様な知識・経験を蓄積し、家族や仲間との相互関係の中で自分の役割や連帯感などの社会性を獲得していくことが重要です。

【現状】

本市では、小学生の児童を対象に、少年の船派遣事業や子ども会リーダースクールなどを開催し、地域で活躍できるリーダーの育成のための研修会を実施しています。また、地域では、各自治会に子ども会が組織化されています。

子ども会は、地域の異年齢集団が多彩な活動体験をする中で、たくましい心身と豊かな人間関係を築くための貴重な少年団体として、昭和41年4月の「明るい青少年の都市宣言」を機会に、各自治会で組織化が始まりました。現在は、約460単位の子ども会があり、13,641人の小中学生が会員として活動しています。

また、同じころから、大垣ジュニアリーダーズクラブと連携して、夏と秋に小学生の高学年を対象として、子ども会リーダースクールを実施し、次世代の子ども会リーダーの育成を図ってきました。

単位の子ども会では、新入生の歓迎会や地域まつり、資源回収、花壇づくり、ラジオ体操、子ども会新聞づくり、卒業生を送る会など、地域や季節に合わせた行事が多数あり、地域の子どもの健全な育成が図られています。

平成7年からはじめた少年の船派遣事業では、毎年、市内小学6年生の代表者40人に、洋上や野外等で集団生活を体験させることにより、リーダーとしての資質を養っています。

学校休業日には、スイトピア子どもクラブ等で、科学・工作・美術などの講座を設け、年間を通して活動して、地域や学校を超えた仲間づくりを行い、ともに学ぶことにより、広く深い知識と経験を身につける機会を提供するとともに、子どもの居場所づくりを推進しています。

また、週末に自然体験講座など、児童が親と活動する機会や子どもが自然と触れ合う機会を提供し、家庭教育の推進と青少年の健全育成を図っています。

小学校高学年の児童には、社会勉強の機会として、市内の商店と連携し、商い体験を行っています。実際の接客や店舗運営、役割分担を協力して行い、商いの厳しさや楽しさを体験し、自己責任の意識や社会性、協調性の涵養を図っています。

【課題】

子ども会活動は、地域における少年活動の中心を担う重要なものであり、今後とも活性化を図っていく必要があります。しかしながら子ども会リーダースクールへの参加者数は年々減少傾向にあるため、リーダースクールへの参加者を増加させるなど、小学生リーダーの育成を充実していく必要があります。

また、少年の船派遣事業等で、野外活動や集団生活体験などを実施し、少年リーダーの育成を図っていますが、参加できる人数が限られているため、今後多くの子どもの野外活動等が体験できる機会づくりが求められています。

毎年300人以上の小学生が受講するスイトピア子どもクラブの年間活動の成果を発表し、広く事業を啓発する機会や、中学生になってからスイトピア子どもクラブの講師のアシスタントになるようなシステムづくりをしていくことも必要です。

いじめや不登校の問題も深刻化しており、非行の低年齢化の傾向がみられます。

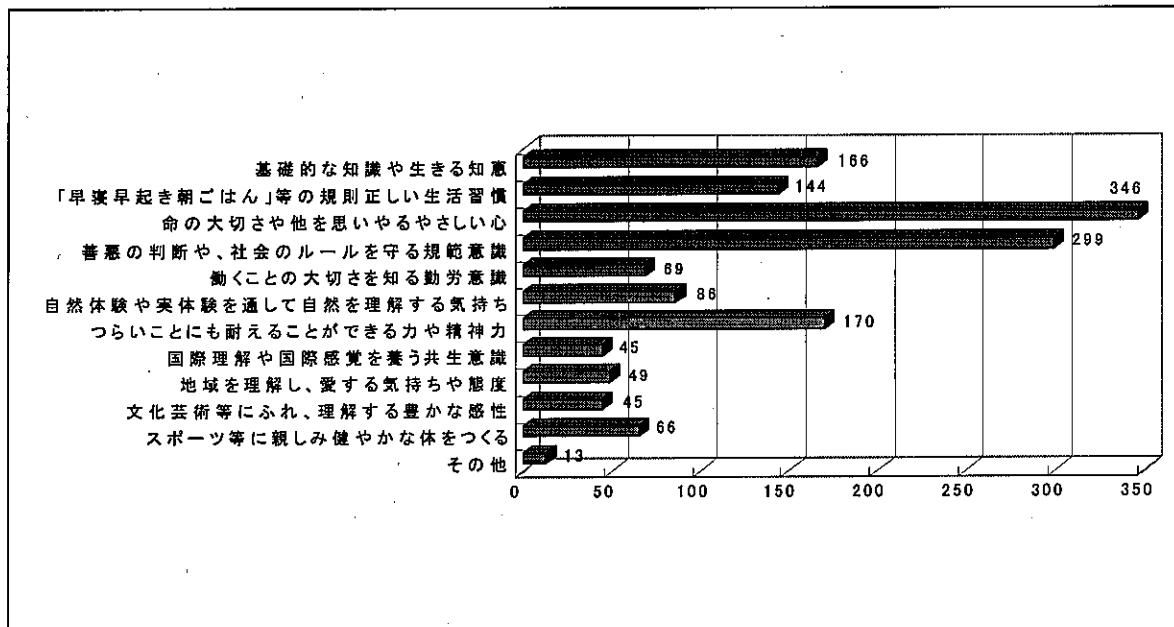
遊びを中心とした日常生活での活動や地域行事への参加など、さまざまな体験を積み重ね、学校における友達を中心とした集団や異年齢とのかかわりの中から、よりよい人間関係を形成する力を身につけ、友達を思いやる心を養うことが必要です。

市民アンケート調査の結果からも、「命の大切さや他を思いやるやさしい心」を身につけることができる活動の機会や場所の充実が求められています。

また、基礎的な学力や体力、基本的生活習慣、規範意識を身につけ、家庭や学校などにおける役割を積極的に担っていくことや、将来への夢をもつことが必要です。

【参考】

図表8 子どもたちが健やかに育つために身につけること



「命の大切さや他を思いやるやさしい心」が約69%で最も高く、次いで、「善悪の判断や、社会のルールを守る規範意識」が約60%、「つらいことにも耐えることができる力や精神力」が約34%となっている。

基本的倫理観、自制心や自立心を養うことが重要である

(資料：大垣市教育振興基本方針策定のための市民アンケート調査)

① 子ども会の状況

市内には454の子ども会があり、平成22年4月1日現在、13,641人の児童・生徒が会員となっています。

図表9 子ども会の会員数

(単位：人)

校 区	会員数	校 区	会員数	校 区	会員数
興 文	866	静 里	681	青 墓	677
東	902	綾 里	263	牧 田	200
西	855	江 東	836	一之瀬	56
南	572	川 並	242	多 良	136
北	1,183	中 川	1,102	時	87
日 新	328	小 野	1,252	墨 俣	364
安 井	1,061	荒 崎	479	合 計	13,641
宇留生	886	赤 坂	613		

(平成22年4月1日現在)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表10 子ども会の会員数の推移

(単位：人)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
会員数	14,021	13,733	14,006	13,732	13,641

(各年4月1日現在)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表11 子ども会リーダー育成のための研修会参加者数（小学生対象分）

(単位：人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
小学5年生	81	65	27	39	37
小学6年生	70	94	56	29	25
合計	151	159	83	68	62

(各年度人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

② スイトピア子どもクラブの状況

スイトピア子どもクラブの参加者は年々増加しています。

図表12 スイトピア子どもクラブへの参加者数

(単位：回、人)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
開催回数	105	105	105	105
参加者数	269	302	309	320
定員	300	300	300	300

(各年度延べ人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

③ 商い体験の参加者の状況

お店で実際の接客や店舗運営などを体験する商い体験の参加者は、平成18年度の1店舗平均40人台から平成21年度の1店舗平均20人台と年々減少しています。

図表13 商い体験の参加者数

(単位：店舗、人)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
協力店舗数	1	2	2	2
参加者数	41	74	61	55

(各年度延べ人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

(3) 思春期（中学生からおおむね18歳まで）の現状と課題

思春期には、自分らしさを確立するために模索し、社会規範や知識・能力を習得しながら大人への移行を開始することが重要です。

【現状】

本市では、昭和41年から中高生のボランティアで組織する大垣ジュニアリーダーズクラブが、青少年リーダーとして活躍しています。

青少年リーダー養成のために企画された子ども会リーダースクールの研修修了者の中で、奉仕活動に関心を持つ中高生が、大垣ジュニアリーダーズクラブの会員となり、青年の家を活動拠点に子ども会を中心に地域の少年育成のために、40年以上にわたり社会奉仕活動を続けています。

高校生の会員は、平日も学校や部活動の終了後、青年の家の活動室に集まり、研修会の準備やリーダースクールの企画などを行っています。一方、中学生会員は、学校や部活動のため土日曜日が活動日となり、高校生会員の指導を受けながら、ネイチャーゲーム、クラフトなどレクリエーション指導法を学び、技術の向上に努めています。

大垣市子ども会連絡協議会が主催する、育成者中央研修会、子ども会まつり綱引大会、子ども会わいわいスクール、手づくりたこあげ大会等にはスタッフとして協力し、また、単位の子ども会や市、そのほか青少年団体などからの派遣要請を受けて技術を生かした活動などをして、青少年団体の活動の活性化に努めています。

市では、大垣ジュニアリーダーズクラブのほか、上石津町V Y S (Voluntary Youth Social worker 有志青年社会事業家 上石津町の中高生ボランティア) やボーイスカウト大垣市連絡協議会、ガールスカウト日本連盟岐阜県第7団に支援し、青少年団体の活動を推進しています。

中学校では、市内に10校ある中学校のうち9校で、生徒の部活への所属率が100%、残りの1校でも96%の生徒が部活に所属おり、また部活に所属しない4%の生徒も地域のクラブチームに所属しているなど、多くの人とのかかわりをもった活動をしています。

家庭では、インターネットや携帯電話の急激な普及など情報化の一層の進展により、人とのかかわり方が多様化し、年齢や範囲などにおいて人間関係の広がりがみられます。

なお、市では、小学校高学年の児童と同様に中学生にも、社会勉強の機会として、市内の商店と連携し、商い体験を行い、商いの厳しさや楽しさを体験し、自己責任の意識や社会性、協調性の涵養を図っています。

【課題】

子どもの育成には、子どもにとって親しみやすい存在である少年リーダーが重要な役割を果たします。しかし、子ども会を中心として地域で活動するジュニアリーダーズクラブの会員は年々減少しており、ジュニアリーダーズクラブへの派遣依頼も期日が重なる場合には応じきれない状況にあります。今後は、青少年団体の活性化のためにも、子ども会や子ども会育成協議会の活動を活発にしていくためにも、中高生のリーダーの育成を拡充していく必要があります。

また、中高生には、社会体験が不足しているなど、自立心を養う機会が少ないため、社会勉強の機会として、市内の商店と連携して行う商い体験のような機会や、企業と連携する企業体験の場の提供などを拡充し、自己責任の意識や社会性、協調性の涵養を図っていく必要があります。

思春期には、人生観・価値観を形成していくことや、友達を中心としたさまざまな人間関係を大切にし、地域とのかかわりを深め、他者を思いやる心を育てることが必要です。

また、積極的に地域活動やボランティア活動などに参加し、自立心を養うことが必要です。

この時期には、規範意識の醸成や、情報化社会や将来に向かっての知識習得が必要であり、前向きな目的意識をもって物事に取り組むことが必要です。

【参考】

① 少年リーダーの状況

子ども会リーダー育成のための研修会参加者も年々減少しています。

子ども会を中心として地域で活動するジュニアリーダーズクラブの会員は、徐々に減少しており、期日によっては派遣の依頼に応えることができない状況になっています。

図表14 ジュニアリーダーズクラブの会員数の推移

(単位：人)

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
会員数	90	60	40	28	22

(各年4月1日現在)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表15 ジュニアリーダーズクラブの活動実績の推移

(単位：回)

区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
研修会	9	7	6	5	3
単位派遣	40	47	24	32	20
外部派遣	15	11	17	16	20
合計	64	65	47	53	43

研 修 会：宿泊・外部研修会

単位派遣：単位子ども会からの要請

外部派遣：市子連・市等からの要請

(各年度中の回数)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表16 子ども会リーダー育成のための研修会参加者数(中学生対象分)

(単位：人)

区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
中学1年生	60	57	39	29	20

(各年度人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

3. 家庭

(1) 家庭の現状と課題

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力・豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たします。

【現状】

近年、少子化や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加え、児童虐待をはじめ、いじめや不登校、少年非行等、支援を必要とする子どもの問題や、ひとり親家庭や経済的に困難な家庭の増加など、家庭をめぐる問題が複雑化・深刻化しています。

家庭では、成長段階に応じた体験をさせ、親子のふれあいなどを通して信頼関係を築き、子どもにとって心安らぐ場となるように努めることが重要であり、市民アンケート調査の結果からも、家庭の教育力を高めるために「親子がふれあう場や機会の充実」が求められています。

そうしたことから、本市では、妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期において、乳幼児健診や就学時検診、授業参観日、学校行事など、親の参加率の高い既存の行事等を開催機会と捉え、保健センターで開催される「もうすぐパパママ教室」や、小中学校と連携しながら、すべての親に対して、家庭教育の重要性を訴えられるよう、子どもの発達段階に応じた学習講座を開催しています。

市内の幼稚園、保育園、幼保園、小中学校においては、PTAの成人・家庭教育委員会などが中心となり、家庭教育に関する学習機会を提供する「家庭教育学級」を開設（55学級）し、家庭教育を支援しています。

また、地域における家庭教育支援を推進し、家庭の教育力を高めることを目的に、平成17年4月に「大垣市家庭教育推進協議会」が設置され、行政と民間の子育て支援団体等が共同で子育て支援事業を展開しています。

そのほか、体験活動の機会や家庭教育の支援に関する情報提供として、平成12年1月から、親と子のための遊びと学びの情報誌「この指とまれ」を発行しています。

【課題】

家庭の教育力が低下している背景として、家庭教育に関するさまざまな講座を開催しているものの、子育てや家庭教育に無関心な親が増加していることや、親同士のつながりが希薄化、親の意識・ライフスタイル、抱える問題が多様化していることが考えられます。

そのため、親への効果的な学習機会の設定や内容をさらに充実していくとともに、「大垣市家庭教育推進協議会」との連携を強化し、すべての親のニーズに応える総合的な支援体制を構築していく必要があります。

今後、家庭教育支援の充実を進める上で、地域コミュニティや企業を含む社会全体で家庭教育を支えていくためのより良い環境を作っていくことが重要であり、孤立しがちな親や、子育てに関心ない親を含むさまざまな状況にある子育て中の親に対して、地区センター等の身近な地域において、きめ細やかな家庭教育支援を積極的に進めていくことが課題となっています。

また、家庭の大切さや、家族のあり方などについて、家庭や地域が改めて考える機会として、毎月第3日曜日の「家庭の日」の活動の普及啓発や、子どもの基本的な生活習慣を身につけさせるための「早寝 早起き 朝ごはん」運動の促進など、親子がそろって参加できる地域ふれあい活動を推進し、適切な人間関係を築けるようにすることが必要です。

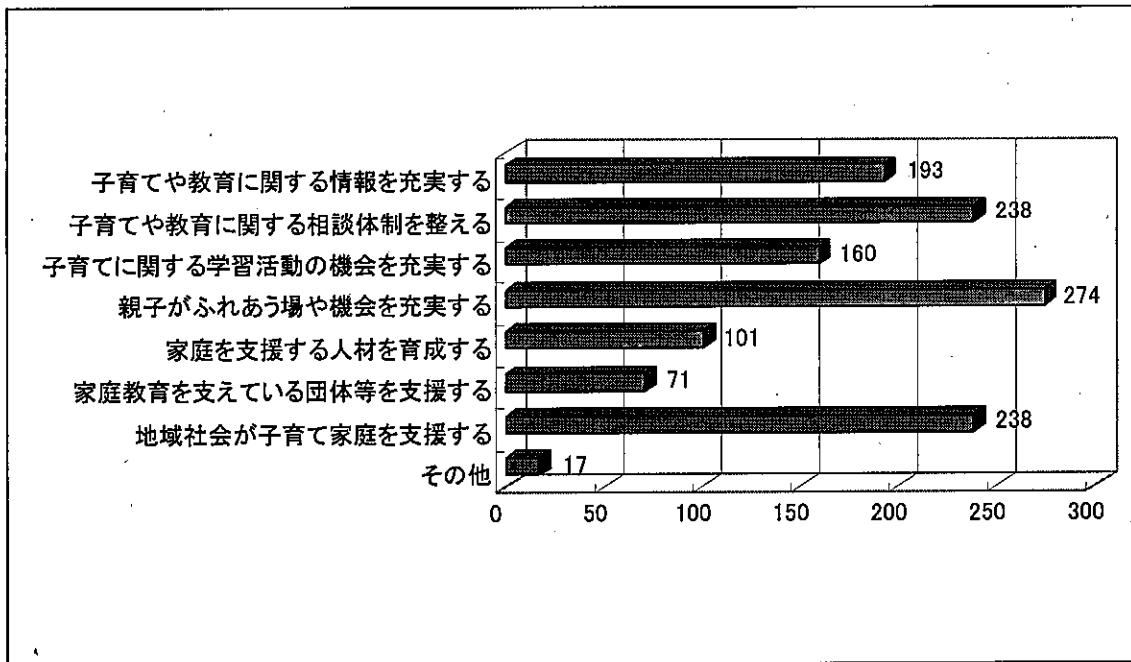
大人は子どもの考えをよく理解し、意見を尊重しながらも、家庭においての子どもへのしつけや教育の重要性を認識し、家庭の絆の大切さや家庭におけるルールづくりの大切さを呼びかけることが必要であり、また、大人自身も育成者としての立場を自覚し、子どもの模範となるような行動が求められています。

【参考】

図表17 家庭の教育力を高めるために必要なこと

○家庭の教育力を高めるには何が必要ですか？（3つまで）

項目	人数	構成比
子育てや教育に関する情報を充実する	193人	38.4%
子育てや教育に関する相談体制を整える	238人	47.3%
子育てに関する学習活動の機会を充実する	160人	31.8%
親子がふれあう場や機会を充実する	274人	54.5%
家庭を支援する人材を育成する	101人	20.1%
家庭教育を支えている団体等を支援する	71人	14.1%
地域社会が子育て家庭を支援する	238人	47.3%
その他	17人	3.4%
合計	1,292人	



「親子がふれあう場や機会を充実する」が約55%で最も高く、次いで、「子育てや教育に関する相談体制を整える」「地域社会が子育て家庭を支援する」が約48%となっている。

☞ 子育てに関するソフト、ハードの環境整備が求められている

（資料：大垣市教育振興基本方針策定のための市民アンケート調査）

① 親への学習機会の状況

妊娠期子育て講座や乳幼児家庭教育学級、学童期子育て講座、思春期子育て講座、家庭教育学級など、子どもの年齢や発達に応じた学習機会を提供しています。

図表18 妊娠期子育て講座参加者数

(単位：回、人)

	H18	H19	H20	H21
開催回数	6	6	6	6
参加人数	225	287	238	257

(各年度延べ人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表19 乳幼児家庭教育学級参加者数

(単位：回、人)

	H18	H19	H20	H21
開催回数	43	43	43	48
参加人数	123	121	138	134

(各年度延べ人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表20 学童期子育て講座参加者数

(単位：回、人)

	H18	H19	H20	H21
開催回数	22	22	22	22
参加人数	1,658	1,534	1,591	1,453

(各年度延べ人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表21 思春期子育て講座参加者数

(単位：回、人)

	H18	H19	H20	H21
開催回数	10	9	3	10
参加人数	470	818	150	501

(各年度延べ人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表22 家庭教育学級参加者数

(単位：学級、人)

	H18	H19	H20	H21
学級数	57	57	55	55
学級生数	9,489	9,489	7,994	10,616

(各年度延べ人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

4. 地域

(1) 地域の現状と課題

地域社会は、家庭と並んで青少年の成育に重要な環境です。

【現状】

① 大垣市の青少年健全育成への取り組みの経緯

本市では、昭和41年4月1日に「明るい青少年の都市宣言」をして以来、全市民と協力して積極的に青少年の健全育成に取り組んできました。同年5月には、青少年の健全育成を願って、大垣市明るい青少年都市推進協議会を設立し、官民一体となった青少年の指導育成を進めることとなりました。

同じころ各自治会では子ども会の組織化が始まり、小中学生の手により行われる子ども会の活動を支援する組織としての校区ごとに子ども会育成連絡協議会を設立し、地域の子どもと大人が一緒になって、地域のまつりやラジオ体操などを通して、健全な青少年の育成と友人や異世代との交流を図ってきました。

また行政でも、子ども会の上級生をリーダーとして養成するため、野外活動や体験活動の宿泊研修会を実施し、少年リーダーを育成してきました。そして研修を終了した中高生が大垣ジュニアリーダーズクラブへ入会し、子ども会を中心とした地域活動を行うシステムを構築し、地域の中で、児童、中高生、大人がそれぞれの役割を担ってきました。

昭和46年には、地域の実態に即した実践活動が展開されるよう指導助言する青少年育成推進員を各校区に設置し、地域における青少年育成推進活動の中心的役割を果たしてきました。

また、昭和58年には、青少年にかかわる諸問題の解決は、市民の責務であることをさらに強く認識し、大垣市明るい青少年都市推進協議会を強化し、大垣市明るい青少年都市市民会議に改称して、各小学校区に支部をおき、行政も支部の活動を支援しながら、地域活動を促進してきました。

さらに、平成2年には、官民一体となって財団法人大垣市青少年育成財団を設立し、地域、学校、各種団体が、さらに幅広く、かつ円滑に青少年育成を進めることができるよう支援を続けています。

② 大垣市全体での取り組み

大垣市明るい青少年都市市民会議では、青少年育成推進委員会などの青少年育成団体や学校と連携して、小中学生の意見や夢を発表する少年の主張大会や「家庭の日」推進を目的として親子参加の全市一斉クリーン活動、青少年や青少年団体、青少年育成団体の顕彰など行い、青少年の健全育成を進めています。

また、PTA連合会でも、善行のあった児童・生徒を称え、小中学校善行児童・生徒表彰を実施しています。

大垣市子ども会育成連絡会では、育成者中央研修会、子ども会まつり綱引大会、手づくりたこあげ大会など、ジュニアリーダーズクラブの協力を得ながら実施し、地域の連携や子ども会の活性化を図っています。

③ 各校区などの取り組み

各校区では、子ども会育成連絡協議会などを中心として、綱引き大会、たこづくり研修会、球技大会、三世代のつどい、リーダー研修会、歩け歩け大会、デイキャンプや福祉運動会などの行事を通して、子どもの健全な育成を図っています。

また、明るい青少年都市市民会議の支部、校区の青少年育成推進委員会、子ども会育成連絡協議会、学校、PTA、自治会などさまざまな団体が連携協力して、校区ごとに工夫を凝らした独自の方法で青少年の健全育成を行っています。

校区内で少年の主張大会を実施したり、「家庭の日」推進のため毎月親子ふれあい奉仕活動を実施している校区、三世代の交流活動として、子どもがおじいちゃんやおばあちゃんに感謝状を渡していたり、三世代が交流し文化を伝承している地域、子どもが描いた「家庭の日」推進のポスターや健全育成の標語などを看板にして地域の人に啓発している校区など、それぞれの地域の個性豊かな取り組みにより、異世代の交流や青少年の健全育成活動を行っています。

④ 地域での子どもの居場所づくりへの取り組み

学校休業日には、地域が主体となって、地域の子どものためにさまざまな講座を開設しています。また、社会見学や奉仕活動、読書活動も実施しており、行政がこれらの活動を支援し地域と連携することで、子どもの身近な地域での居場所づくりを推進しています。

⑤ 安全・安心な環境づくりへの取り組み

また、地域や学校、PTA、行政などが連携し、地域の青少年の社会環境を守るため、「地域のおじさん、おばさん運動」、「さわやかみまもりEye（アイ）」、「さわやかパトロール」などの防犯活動を展開し、青少年が事件・事故に巻き込まれる危険を未然に防ぐために、安全な地域づくりに努めています。

【課題】

今日までの活動を通して、地域全体で青少年を育てる意識が醸成してきていますが、それぞれの校区でのよい取り組みを発表する機会や、よい取り組みを顕彰し、市全体に広めていくことが重要です。

また、住民一人ひとりが青少年を地域全体で育成していくという意識をもち、青少年を理解し、大人の側から積極的にかかわりをもつことは大切であり、「地域のおじさんおばさん運動」の登録者をさらに増やしていくことも重要です。

(3) 思春期の現状と課題でも前述しましたが、子ども会を中心として地域で活動する少年リーダーが減少しているので、子どもにとって親しみやすい存在である少年リーダーを地域で発掘し、育成していく必要があります。

また、青少年に地域の行事や伝統文化への参画を促し、青少年がこれらの活動を通して地域を知り、地域に学び、地域に愛着を感じ、参画・貢献する意欲を高めることが必要です。

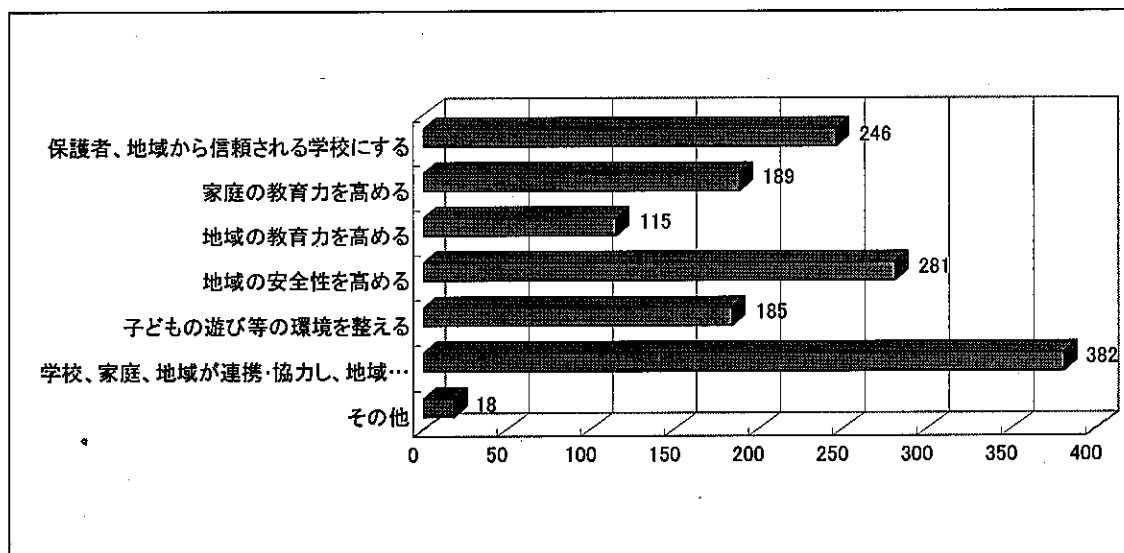
そのために地域のコミュニティの構築を進めるとともに、子どもが健やかに育つための環境づくりとして、さらなる「学校、家庭、地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくり」が求められています。

【参考】

図表23 子どもたちが健やかに育つために必要な環境づくり

○子どもたちが健やかに育つための環境づくりで、何が必要だと思いますか？(3つまで)

項目	人数	構成比
保護者、地域から信頼される学校にする	246人	48.9%
家庭の教育力を高める	189人	37.6%
地域の教育力を高める	115人	22.9%
地域の安全性を高める	281人	55.9%
子どもの遊び等の環境を整える	185人	36.8%
学校、家庭、地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを守り育てる体制をつくる	382人	75.9%
その他	18人	3.6%
合計	1,416人	



「学校、家庭、地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを守り育てる体制をつくる」が約76%で最も高く、次いで、「地域の安全性を高める」が約56%、「保護者、地域から信頼される学校にする」が約49%となっている。

☞ 子どもに自立して社会で生きていく基礎を、学校、家庭、地域が連携協力して育てることが必要である

(資料：大垣市教育振興基本方針策定のための市民アンケート調査)

① 子ども会育成連絡協議会の状況

小中学生の手により行われる子ども会の活動を各校区で支援する組織である、子ども会育成連絡協議会の会員数は平成20年度から3,500人前後で推移しています。

図表24 子ども会育成連絡協議会の会員数の推移

(単位：人)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
会員数	2,942	2,712	3,462	3,440	3,564

(各年4月1日現在)

(資料：社会教育スポーツ課)

② 安全・安心な地域づくりの状況

地域の大人が、地域の青少年の社会環境を守るため行っている、「地域のおじさん、おばさん運動」、「みまもりアイ」の登録者は年々増加し、地域の子どもは地域で育てる意識が醸成してきています。

図表25 「地域のおじさんおばさん運動」登録者数

(単位：人)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
登録者数	1,321人	1,957人	3,006人	3,268人

(各年度末の人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

図表26 「さわやかみまもりEye (アイ)」登録者数

(単位：人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
登録者数	1,560人	2,102人	3,229人	3,412人	3,628人	3,759人

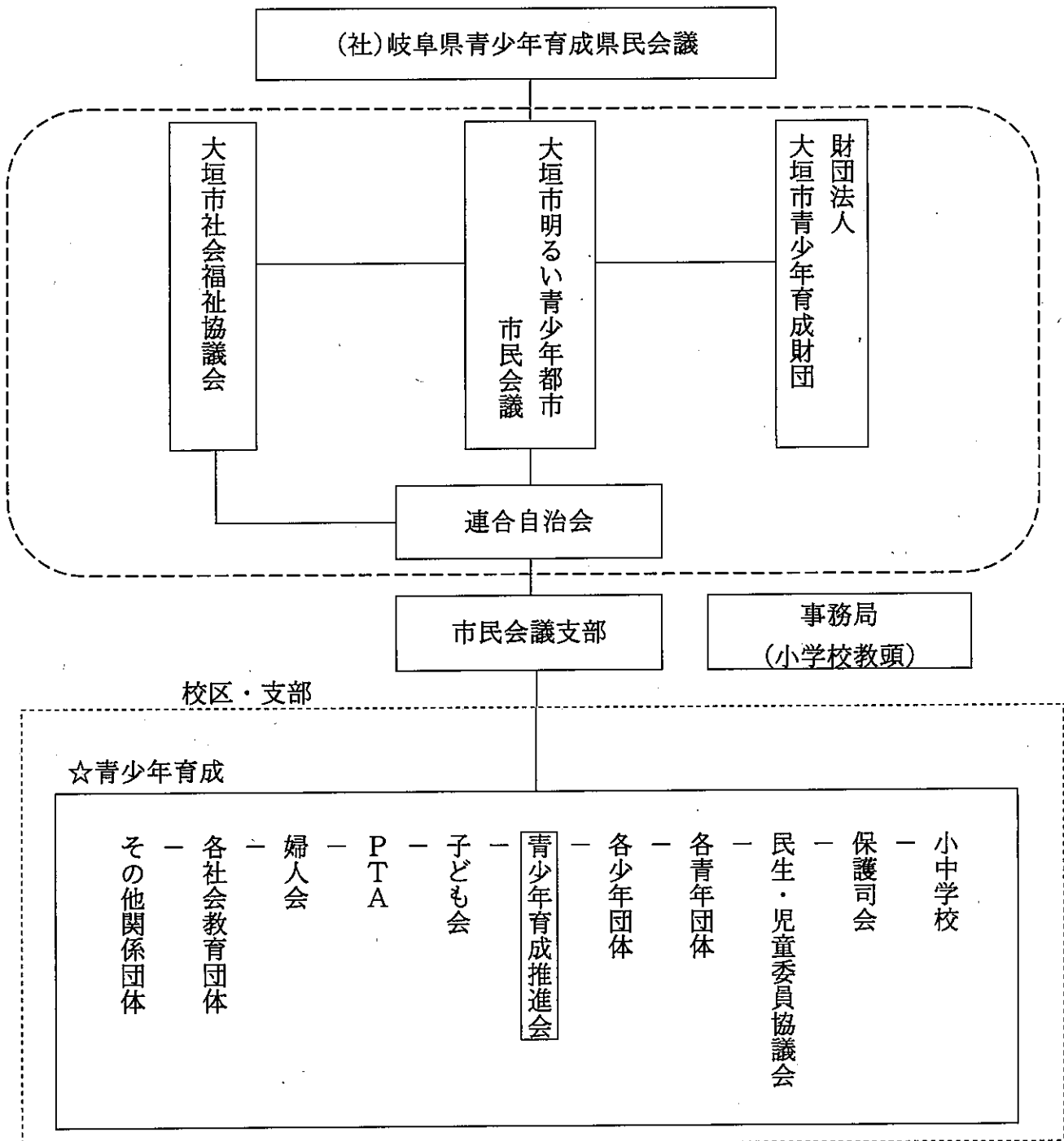
(各年5月1日現在)

(資料：社会教育スポーツ課)

③ 大垣市明るい青少年都市市民会議の状況

大垣市明るい青少年都市市民会議では、「大人も子どもも、社会のルールを守ろう」をテーマにあげ、地域の大人が「地域の子どもは、地域で守り育てる」という共通認識をもって、連帯して青少年の健全育成を推進しています。

図表27 大垣市明るい青少年都市市民会議を中心とした組織図



④ 大垣まるごと土曜学園事業の状況

完全学校週5日制にともない、学校休業日の地域活動として開催する講座、社会見学・奉仕活動及び放課後の読書活動に対して助成し、地域における大人と子どもの交流を図るとともに、地域の指導者の活用を推進しています。

1) 地域活動指導者活用事業

地域の指導者を発掘・育成・活用を推進するために、地域が開催する子どもを対象とした事業に対して助成し、地域の活性化と交流を図っています。

図表28 地域活動指導者活用事業

(単位：回、人)

No.	団体名	講座名	回数	延参加者	期間	実施日
1	土日学園「Sトピア東」クラブ	初めてのお茶・お華	9	30	6~2月	予約のない土曜日
		トールペイント	9	69		
		マジック	9	72		
		手作りおもちゃ	9	68		
		料理教室	9	92		
		パソコン教室	9	49		
		日本舞踊	18	75		
		シュガークラフト	9	46		
		バスケットボール	18	76		
		バレーボール	18	93		
		バドミントン	9	60		
		サッカー	18	81		
2	西地区センター運営委員会	切り絵教室	25	305	5~3月	予約のない土曜日
		囲碁教室	24	298		
		折り紙教室	25	314		
3	適塾みなみ推進委員会	料理教室	13	168	4~3月	予約のない土曜日
		マジック教室	13	94		
		エンジョイサークル	13	91		
		知識おもしろ教室	5	30		
4	和合地区センター運営委員会	リトミック教室	36	2,160	4~3月	毎週土曜日
5	赤坂東地区センター運営委員会	料理教室	5	130	6~2月	第2・4土曜日
		押し花教室	5	28	5~2月	第2土曜日
		ソーラン教室	10	378	5~2月	第2・4土曜日
		ミュージックベル	23	148	5~3月	第2土曜日
6	土曜くらぶやすい運営委員会	手品	12	89	5~2月	予約のない土曜日
		オカリナ	7	107	5~12月	
		絵本作り	12	58	5~2月	
		花と遊ぼう	5	45	5~2月	
		盆手前	3	22	6~2月	

(単位：回、人)

No.	団体名	講座名	回数	延参加者	期間	実施日
6	土曜くらぶやす い運営委員会	将棋	19	208	5~2月	予約のない 土曜日
		キッズ・フラ	17	273	5~2月	
		YOSAKOI ソーラン	20	812	5~2月	
		百人一首	1	7	1月	
		科学の実験	1	20	1月	
7	サタデー字留生 運営委員会	俳句教室	4	30	5~2月	予約のない 土曜日
		科学工作低	3	67	8~3月	
		科学工作高	3	27	8~1月	
		英会話教室	3	75	6~12月	
		お花教室	10	226	5~2月	
		踊りアラカルト	6	160	5~1月	
		日本文化教室	4	60	6~3月	
		軽スポーツ	2	240	7・1月	
		歩け歩け	1	120	10月	
		お茶教室	10	188	6~3月	
8	三城地区センタ ー運営委員会	料理教室	11	168	5~3月	第2土曜日
		囲碁教室	11	80		第3土曜日
		お茶教室	11	84		第4土曜日
		和太鼓教室	6	37	5~10月	第3土曜日
9	荒崎 LAND	ふれあいゲートボール	39	610	4~3月	第1土曜日
		ヘルシーウオーク	12	110	4~3月	第2土曜日
		スポーツ教室	5	96	9・10月	第3土曜日
		体力測定	1	29	11月	予約のない 土曜日
		もちつき大会	10	100	12月	土曜日
		キッズジャズダンス	12	80	4~8月	第2・4土曜日
		パプアクラブ	1	89	5~3月	第3土曜日
		凧づくり	2	79	12月	予約のない 土曜日
		グランドゴルフ	1	67	9月	
		ゲートボール大会	1	45	5月	
		プラバンづくり	1	61	5月	
		七夕まつり	1	54	7月	
		団子作り	1	31	9月	
		しめ縄・寄せ植え	2	68	12月	
車椅子体験コンサート	1	97	2月			
10	日新地区センタ ー運営委員会	お茶のおけいこ	9	99	6~2月	第1土曜日
		スポーツ&ゲーム	10	307	5~2月	第2土曜日
		生花	10	115	5~2月	第3土曜日
		手品	10	102	5~2月	第4土曜日
		夏休み囲碁教室	7	33	夏休み	土曜日
11	興文地区センタ ー運営委員会	子ども茶道と作法	9	73	5~2月	第4土曜日
		子どもマジック	8	33	5~11月	第3土曜日
		子ども茶道と一輪いけ	4	21	夏休み	平日
		石のアート教室	2	17		

(単位：回、人)

No.	団体名	講座名	回数	延参加者	期間	実施日			
12	赤坂地区センター 運営委員会	扇舞クラブ	22	123	5~3月	予約のない 土曜日			
		百人一首クラブ	11	64					
		習字クラブ	12	79					
		俳句クラブ	18	123					
13	綾里地区センター 運営委員会	茶道クラブ	18	218	5~3月	第2・4土曜日			
		竹・上細工クラブ	10	127		第3土曜日			
		調理クラブ	11	250		第3土曜日			
		ガラス工房クラブ	10	235		第3土曜日			
		読み語りクラブ	15	160		第3土曜日			
		マジッククラブ	14	150		第3土曜日			
		囲碁クラブ	16	120		第3土曜日			
14	川並土曜塾	ほなみ太鼓	15	462	4~3月	予約のない 土曜日			
		ゲートボール	14	140	4~3月				
		茶道教室	7	65	4~3月				
		俳句教室	4	34	5~2月				
		ふるさと探検	2	38	9・11・2月				
		親子料理	2	75	7・8・12月				
		綱引き大会	1	63	8月				
		消防体験	1	9	8月				
		科学で遊ぼう	1	29	5月				
		ゲーム大会	1	29	10月				
		凧作り教室	1	56	11・1月				
		お楽しみ会	1	33	12月				
		囲碁・将棋・落語	1	18	2月				
		リサイクル教室	1	20	10月				
		スポーツ教室	1	17	1月				
		15	静里小学校サンサ ンクラブ	書道	2		21	1月	予約のない 土曜日
茶華道・手芸	3			43	12月				
お菓子・パン	4			91	5~8月				
料理	6			82	10~3月				
パソコン	5			22	10~3月				
音楽	5			21	5~8月				
遊び絵	5			16	5~8月				
ティーボール	3			18	11~3月				
サッカー	3			36	11~3月				
16	どんぐりの森実行 委員会	青墓わんぱく自然クラ ブ	24	283	4~3月	毎月2回(土 曜日)			
17	上石津もんでこ太 鼓保存会	もんでこ太鼓少年部	51	1,074	4~3月	毎週土曜日			
合 計			1,067	15,522					

2) 放課後週末読書等活動事業

学校の放課後や週末を利用しての読み聞かせや読書活動に対して助成し、活読書活動の活性化を図っています。

平成21年度も各小学校においてPTA会員による読み聞かせ等を全22校で年間12回実施しています。

3) 地域企業体験奉仕活動推進事業

各地域の子どもを対象に開催される企業見学・体験や奉仕活動等の学習活動に対して助成し、地域活動の活性化を図っています。

図表29 地域企業体験奉仕活動推進事業

	実施団体	内容
1	北地区センター運営委員会	海遊館見学と海遊館アカデミー「ジンバイザメコース」を受講
2	南地区センター適塾みなみ推進委員会	岐阜県広域防災センター、河川環境楽園、内藤記念くすり博物館見学
3	川並土曜塾	ふるさと体験事業「昔のご馳走作り」
4	綾里地区センター運営委員会	杭瀬川スポーツ公園で光る泥だんご教室を開催し、地区センターまつりに出展
5	青墓どんぐりの森実行委員会	国立若狭湾青少年自然の家での磯観察と海釣り、ナイトウオッチング等
6	興文地区センター運営委員会	サイエンスワールド見学とワークショップ、化石博物館見学と化石採集
7	赤坂東地区センター運営委員会	上石津農業体験ツアー(トウモロコシの収穫、試食体験)
8	日新小学校PTA	樽見鉄道本巣機関区見学と陶芸体験
9	上石津もんでこ太鼓保存会	地域子ども活動発表会で演奏を披露
10	赤坂地区センター運営委員会	地域子ども活動発表会に参加し、日ごろの成果を発表
11	三城区センター運営委員会	地域子ども活動発表会に参加し、日ごろの成果を発表
12	土曜くらぶやすい運営委員会	おひなさま・子ども食育料理教室
13	比布美(南校区)	地域子ども活動発表会で体験講座を開催

第3章 基本理念・基本目標

1. 基本理念

本市が求める教育の姿である「ふれあい、学びあい、深めあう文教のまち大垣」の実現に向け、地域や関係団体等と連携して子ども育成活動を進め、家庭教育を支援し、地域の財産である次代を担う子どもが夢や目標をもって心身ともに健やかに成長することをめざします。

「心豊かな元気な子ども

笑顔あふれる明るい家庭

みんなで育む地域の宝」

2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、家庭、学校、地域、企業等が協働し、心豊かにたくましく生きる子どもを育成するため、次の2つを基本目標とします。

「心豊かにたくましく生きる子どもを育みます」

「家庭、学校、地域が協働し、子育て日本一のまちをめざします」

3. 基本施策

基本施策として、「大垣市教育振興基本方針」の主要項目である次の4つに取り組んでいきます。

(1) 乳幼児期からの教育の充実

親子の絆などを育むさまざまな学習機会を提供し、体験活動や親子とのふれあい活動を通して、豊かな人間性や社会性を養い、子どもの教育の充実を図ります。

(2) 健全な青少年を育成

青少年を育てるための健全な家庭づくりや、青少年団体活動の推進、社会環境の整備などにより、青少年の健全育成を推進します。

(3) 家庭教育の充実

乳幼児健診や学校行事など、多くの親が集まる機会を活用して、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の設定や内容の充実を図ります。

(4) 学校、家庭、地域が連携し、明るく健全な社会を構築

地域ぐるみにより子どもの健全育成と家庭教育の推進に努めます。

4. 目標指標

施策の着実な推進を確認するための指標として、次のように目標を設定しました。

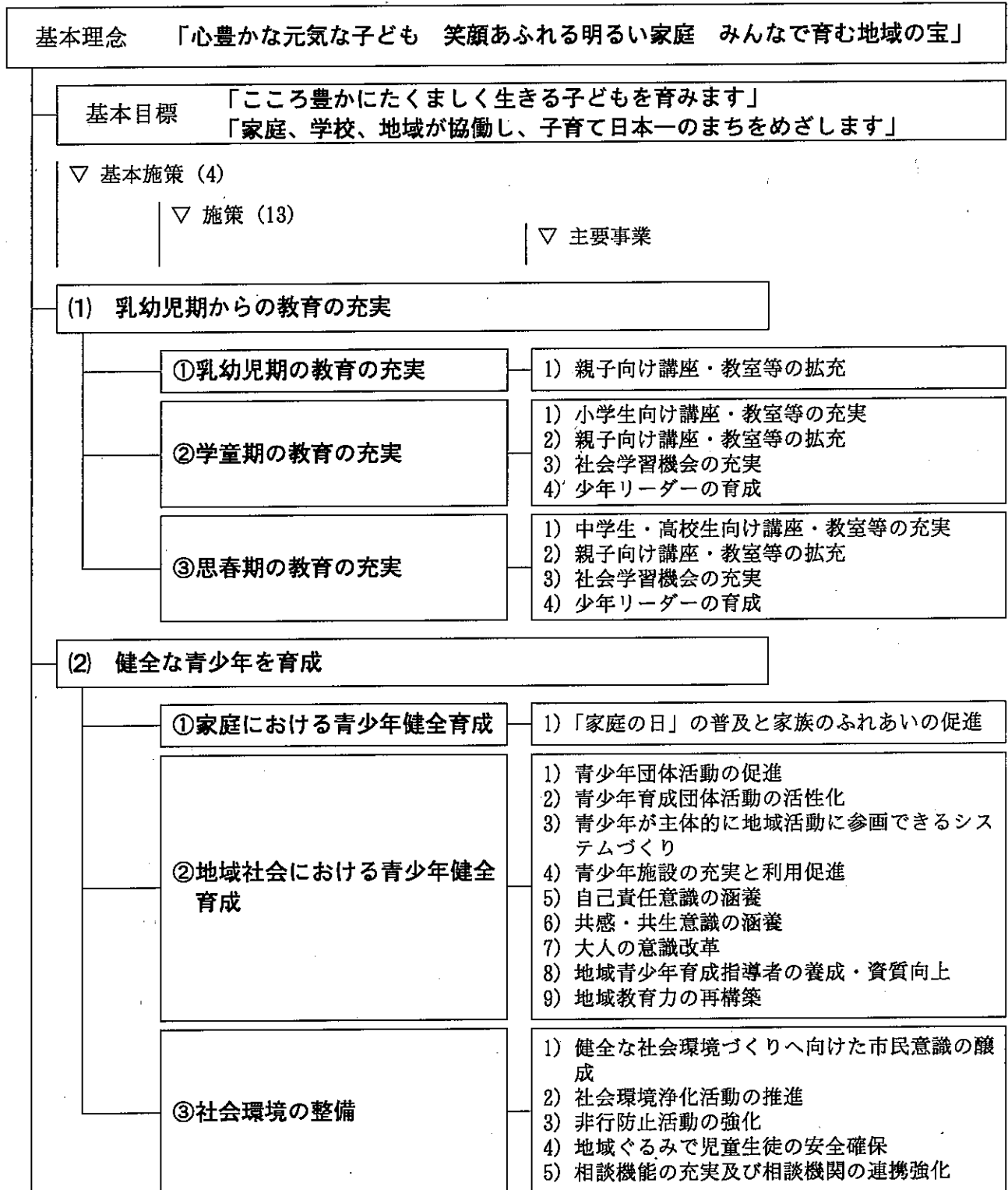
基本 施策No.	目標指標名	現 状		目 標 (H26)
		基準値	基準年度	
(1)	親子向け講座の種類 (種類)	20	H21	30
(2)	大垣ジュニアリーダーズクラブの 会員数	28	H21	35
(2)	子ども会リーダースクールの定員 に対する参加者の割合 (%)	68.3 (定員 120人) (参加者 82人)	H21	80.0
(3)	小中学校において開催される家庭 教育学級への平均参加率 (%)	17.6	H21	30.0
(4)	地域のおじさん、おばさん運動登録 者数 (人)	3,268	H21	4,000
(4)	託児ボランティア登録者数 (人)	127	H21	200

第4章 計画の展開

1) 施策体系図

基本理念のもとに、2つの基本目標、4つの基本施策及び13の施策を定め、体系化しています。

〔施策体系図〕



▽ 基本施策 (4)

▽ 施策 (13)

▽ 主要事業

(3) 家庭教育の充実

①すべての親への学習機会の提供と充実

- 1) 家庭教育学級の充実
- 2) 妊娠期の学習講座の充実
- 3) 乳幼児家庭教育学級の充実
- 4) 子どもの発達段階に応じた学習講座の充実
- 5) 親子向け講座・教室等の拡充
- 6) 父親の子育て等の促進

②家庭の教育力・子育て力を高める情報の提供

- 1) 乳幼児家庭教育学級の充実
- 2) 家庭教育学級の充実
- 3) 子育て情報誌の充実

(4) 学校、家庭、地域が連携し、明るく健全な社会を構築

①子育て・子育てを支える人材の育成

- 1) 子育てボランティアの育成
- 2) 託児ボランティアの育成
- 3) 子育て人材情報の一元化と活用
- 4) 地域教育力の再構築

②地域や学校と連携した安全・安心な環境づくり

- 1) 健全な社会環境づくりへ向けた市民意識の醸成
- 2) 非行防止活動の強化
- 3) 地域ぐるみで児童生徒の安全確保

③地域や学校と連携した家庭教育支援

- 1) 子どもの発達段階に応じた学習講座の充実
- 2) 「家庭の日」の普及と家族のふれあいの促進
- 3) 家庭教育推進協議会の活性化
- 4) 子どもの居場所づくりの推進
- 5) 家庭教育学級の充実

④地域活動を通じた交流機会の充実

- 1) 子どもの居場所づくりの推進
- 2) 青少年団体活動の促進
- 3) ボランティア体験や学習の機会の充実
- 4) 地域活動への参画の促進

⑤地域の子育て意識の醸成

- 1) 地域ぐるみの家庭教育支援
- 2) 地域教育力の再構築

2. 推進計画

(1) 乳幼児期からの教育の充実

親子の絆などを育むさまざまな学習機会を提供し、体験活動や親子とのふれあい活動を通して、豊かな人間性や社会性を養い、子どもの教育の充実を図ります。

① 乳幼児期の教育の充実

1) 親子向け講座・教室等の拡充

乳幼児を対象にした親子のふれあい方や自然とふれあう学習機会を提供し、親子を対象にした各種講座・教室を身近な地域施設において実施します。
また、親子で気軽に参加できるイベントの充実を図ります。

② 学童期の教育の充実

1) 小学生向け講座・教室等の拡充

科学工作、化学実験、自然観察などの楽しさを学ぶ「スイトピア子どもクラブ」など、小学生を対象とした各種教室・講座を身近な地域施設において実施します。

2) 親子向け講座・教室等の拡充

小学生を対象にした親子のふれあい方や自然とふれあう学習機会を提供し、親子を対象にした各種講座・教室を身近な地域施設において実施します。
また、親子で気軽に参加できるイベントの充実を図ります。

3) 社会学習機会の充実

商いを通して、商いの厳しさや楽しさを体験する商い体験や、企業体験など、小学生を対象とした社会学習の機会を提供します。

4) 少年リーダーの育成

小学生を対象としたリーダー育成のための研修等を実施し、少年リーダーの育成を図ります。

③ 思春期の教育の充実

1) 中学生・高校生向け講座・教室等の充実

さまざまな機会を活用して、家庭教育講座や子育て体験学習講座を設け、将来親となる中・高校生に対して、命の大切さや親や家族の役割について考える学習機会の設定や活用を図ります。

2) 親子向け講座・教室等の拡充

中学生を対象にした親子のふれあい方や自然とふれあう学習機会を提供し、親子を対象にした各種講座・教室を身近な地域施設において実施します。
また、親子で気軽に参加できるイベントの充実を図ります。

3) 社会学習機会の充実

商いを通して、商いの厳しさや楽しさを体験する商い体験や、企業体験など、中学生を対象とした社会学習の機会を提供します。

4) 少年リーダーの育成（再掲）

中学生を対象としたリーダー育成のための研修等を実施し、少年リーダーの育成を図ります。

市民からの意見・提案等

- ・親子がふれあい、笑いあえる機会づくりが必要である。
- ・学校が終わった後や休日にいろいろなことを学べる機会を希望する。
- ・学校教育でなく社会(会社)についての勉強の場を提供して欲しい。
- ・子どもどもの教育が一番大事である。善悪、生死、犯罪、先輩(大人、老人等)を敬うなど、人間が生きていくための基本的なことを繰り返し教えていくことが大切である。

(2) 健全な青少年を育成

青少年を育てるための健全な家庭づくりや、青少年団体活動の推進、社会環境の整備などにより、青少年の健全育成を推進します。

① 家庭における青少年健全育成

1) 「家庭の日」の普及と家族のふれあいの促進

家庭の絆を深めるための機会として、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の活動の一層の普及推進に取り組むとともに、家族や親子がそろって参加できる地域のふれあい活動を推進し、親と子がきちんと向き合い、適切な人間関係を築けるよう支援します。

② 地域社会における青少年健全育成

1) 青少年団体活動の促進

子ども会やジュニアリーダーズクラブ、VYS、ボーイスカウト、ガールスカウトなど、市内で活動する青少年団体に対して、さまざまな活動の支援を行い、より多くの青少年の参画を促進し、活動の活性化を図ります。

また、青少年団体を支援することで、青少年の活動及び地域での異年齢による活動などの交流を促進します。

2) 青少年育成団体活動の活性化

大垣市明るい青少年都市市民会議、大垣市青少年育成推進委員会、子ども会育成連絡協議会、各種育成団体を支援することで、地域の青少年健全育成活動や異年齢交流活動を促進します。

3) 青少年が主体的に地域活動に参画できるシステムづくり

青少年団体や、地域のボランティアや市民団体、NPOなどの相互連携を促進し、地域における青少年育成のネットワークづくりを推進することにより、青少年が主体的に参画できる地域活動の活性化を図ります。

4) 青少年施設の充実と利用促進

青年の家等の青少年教育施設の充実に努めるとともに、野外活動や体験活動を促進し、青少年の豊かな人間性を培います。その他社会教育施設においても青少年が気軽に参加できる体験活動を推進します。

5) 自己責任意識の涵養

青少年が自ら判断し行動する力や、社会の構成員としての規範意識や責任意識を身につけるのを手助けするため、中学生・高校生などを対象としたリーダー養成事業を行うなど、さまざまな機会において青少年の自主的な活動を支援します。

6) 共感・共生意識の涵養

社会で生きていくためには他者への思いやりや他者との協調性を忘れてはならないという認識を青少年が自ら抱くことができるよう、様々な年齢の集団で協力しながら行う体験活動や人権教育・啓発、環境教育などを通じて、共感・共生意識や社会性、協調性の涵養を支援します。

7) 大人の意識改革

青少年の健全育成に対する大人の責任について大人自身が自覚を深め、青少年に対して大人が模範を示していけるよう、「大人が変われば子どもも変わる」運動や「大人も子どもも社会のルールを守ろう」運動など大人の意識改革へ向けた啓発・実践活動を市民全体の運動として推進します。

また、青少年健全育成団体等と連携し、地域全体で青少年育成に取り組む気運の醸成を図ります。

8) 地域青少年育成指導者の養成・資質向上

青少年団体の指導者や青少年育成推進員等に対する研修の機会を充実させ、地域において青少年育成のリーダーとなる人材の育成・資質向上を図ります。

9) 地域教育力の再構築（再掲）

地域において子育て支援活動に取り組む子育てサポーターの養成や、地域の子どもを見守り気軽に声をかける「地域のおじさんおばさん運動」を推進するなど、地域全体で子どもを育てる担い手の養成と意識の醸成を図るとともに、地域の人々が関わり、地域全体で子どもを育てる場や機会づくりを進めることにより、地域の教育力の再構築を図ります。

③ 社会環境の整備

1) 健全な社会環境づくりへ向けた市民意識の醸成（再掲）

大垣市明るい青少年市民会議等の青少年健全育成団体や関係団体等と連携し、各地域における有害環境の浄化活動や啓発活動を推進するなど、さまざまな機会を通じて青少年が健全に育つ社会環境づくりへ向けた市民全体の意識の醸成を図ります。

2) 社会環境浄化活動の推進

地域や団体の協力のもと青少年に悪影響を及ぼす違反広告を除去するなど、地域の社会環境の浄化活動を推進します。

また、岐阜県青少年健全育成条例に基づく有害図書類の周知や、書店や興行場への立入調査を行うとともに、業界・事業者との協力により、有害環境を排除する自主的な規制措置の促進を図ります。

覚せい剤、麻薬、シンナー等の取締・監視を強化し、薬物の乱用を許さない社会環境づくりを推進します。

3) 非行防止活動の強化（再掲）

少年支援員等との連携のもと、非行少年の補導活動及び少年相談活動を積極的に展開し、少年非行の防止や早期発見、立ち直りを支援します。

また、非行防止活動の効果的な展開を図るため、警察や学校など関係機関の連携を深め、地域で非行問題に対処していく体制の構築を図ります。

4) 地域ぐるみで児童生徒の安全確保（再掲）

「さわやかみまもりEye(アイ)」や「さわやかパトロール」、「地域のおじさんおばさん運動」による通学路等の巡回・見守り活動など、学校と家庭・地域住民・関係機関が連携し、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保する取り組みを推進します。

5) 相談機能の充実及び相談機関の連携強化

青少年やその保護者が抱える多様な相談内容に対応できるよう、教育総合研究所など相談機関の機能充実を進めます。

また、問題の早期解決に向けて適切な対処ができるよう、相談窓口や専門機関の相互の連携体制強化に努めます。

■ 市民からの意見・提案等

- ・地域の人たちと青少年がふれあえる機会づくりをふやしていくべきである。
- ・自然(河川、山岳、海等)を愛し、大事に思う心を養うため、自然環境の中での活動(遊び、奉仕活動等)機会が多くあるとよい。
- ・悩み相談の場を充実させ、悩みを相談しやすい環境づくりが必要である。

■ 用語解説

用語	用語解説
1.家庭の日	家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤であり、また、人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場です。 岐阜県では、昭和42年に岐阜県家庭の日を定める条例を設置し、家庭の大切さや家族のあり方、家庭の役割などについて、家庭や地域が改めて考える機会としてもらうため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。
2.大垣市明るい青少年都市市民会議	(社)岐阜県青少年育成県民会議と連携し、また「明るい青少年の都市宣言」に基づき、市内のすべての青少年育成団体や青少年に関わる団体と連携・協力して、市内22小学校区に支部を置き、青少年の健全育成を図るために必要な活動を行っている団体です。 大垣市明るい青少年都市市民会議では、「大人も子どもも、社会のルールを守ろう」をテーマにあげ、全市的な運動として積極的に推進し、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という共通認識をもって活動しています。
3.大垣市青少年育成推進員会	大垣市明るい青少年都市市民会議やその他関係団体及び地域住民と密接な連携を保ち、青少年健全育成活動の普及徹底を図るとともに、地域の実態に即した実践活動が展開されるよう指導助言し、地域の青少年育成推進活動の中心的役割を果たす人の集まりで、市内22小学校の青少年育成推進員の代表者で構成されています。

■ 用語解説	
用語	用語解説
4.「大人が変われば子どもも変わる」運動	青少年が伸び伸びと育つ環境を整え、健全な成長を図るのは、親はもちろん大人たちの責任であり、まず、親や大人が姿勢を正し、モラルの向上や地域の教育力を高めていこうとする国民運動のことです。
5.「大人も子どもも社会のルールを守ろう」運動	国民運動である「大人が変われば、子どもも変わる」運動を実践するため、大垣市明るい青少年都市市民会議が、子どもたちの手本となる大人自身の生き方や社会生活のあり方を問い直すことにより、青少年の健全育成への自覚と責任を高めていこうとする全市的な運動のことです。
6.子育てサポーター	子育てサポーターとは、子育て経験や養成講座で学習したことを活かし、子育てやしつけに関する悩みをもつ子育て中の親の相談に、共感し、アドバイスを行う人のことです。
7.地域のおじさんおばさん運動	「地域の子どもは、地域で守り育てる」を合言葉に大人が子どもたち一人ひとりを温かく見守りながら、ときに励ましときに注意や助言をすることにより、地域の連帯感と教育力を高めていくことをねらいとした、「大人が変われば、子どもも変わる国民運動」の一環です。
8.有害図書	性や暴力に関して露骨もしくは興味本位の取り上げ方をし、青少年の人格形成に有害である可能性があるととして政府や地方自治体等によって指定される出版物のことです。
9.少年支援員	「あそび・非行型」「無気力型(怠学)」などの不登校児童生徒や19歳までの少年と保護者を対象に、街頭補導や学校訪問、家庭訪問、校区パトロールなどの活動を行い、生活改善や再登校ができるよう支援しています。 少年支援員は122~204人で、その構成員は、①各小中学校32校の生徒指導主事の先生、②各小中学校32校のPTA校外指導委員等の役員、③各連合自治会で青少年の健全育成に関わってみえる方、④教育総合研究所の職員、となっており地域、学校、行政が一体となって活動しています。
10.さわやかみまもりEye(アイ)	地域における犯罪を防止するためにいつでも誰でも気軽に参加できるパトロール活動です。 「さわやかみまもりEye」のEye(アイ)とは英語のアイ(目)、あいさつのアイ、愛情のアイ、助け合いのアイをあらわしています。
11.さわやかパトロール	市民の安心・安全を守る事業として平成15年5月から開始し、平成16年12月には、県内初の取り組みとして青色回転灯を活用しています。

(3) 家庭教育の充実

乳幼児健診や学校行事など、多くの親が集まる機会を活用して、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の設定や内容の充実を図ります。

① すべての親への学習機会の提供と充実

1) 家庭教育学級の充実

小中学生の子どもを持つ親に対して、親が子どもの心身の発達上の課題や基本的な生活習慣などを学び、親の役割や家庭のあり方を再認識するなど、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育を支援します。

また、親同士の情報交換をしながら、家庭教育に対しての迷いや悩み、不安などの解決や解消、親同士のネットワーク作りなどの機会を提供します。

2) 妊娠期の学習講座の充実

乳幼児健診や保健センターで開催される「もうすぐ・パパママ教室」に参加する機会を活用して、夫婦間のコミュニケーションのとり方や、親子のふれあいの大切さを学ぶため、妊娠期の親に対して、家庭教育の重要性を訴え、参加者の実情に応じた効果的な学習機会の設定や内容の充実を図ります。

3) 乳幼児家庭教育学級の充実

乳幼児の家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、3歳までの子どもをもつ親に対して、乳幼児期の発育、心情、ふれあい方を学ぶ場を提供し、乳幼児期における学習内容の充実を図ります。

また、受講しやすい環境をつくるため、ボランティアによる託児サービス実施します。

4) 子どもの発達段階に応じた学習講座の充実

市と学校が連携して、乳幼児健診や就学時検診、中学校の保護者会等の多くの親が集まる機会を活用して、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の設定や内容の充実を図ります。

5) 親子向け講座・教室等の拡充（再掲）

親子のふれあい方や自然とふれあう学習機会を提供し、親子を対象にした各種講座・教室を身近な地域施設において実施します。

また、親子で気軽に参加できるイベントの充実を図ります。

6) 父親の子育て等の促進

家庭教育における父親の役割、責任について理解を深めてもらうため、学校行事やまるごと土曜学園など、父親が子どもと一緒に参加できる行事の開催を促進するとともに、家庭教育に関する父親向けの講座の開催促進を図ります。

また、父親と子どもと一緒に参加できるイベントの充実を図ります。

② 家庭の教育力・子育て力を高める情報の提供

1) 乳幼児家庭教育学級の充実（再掲）

乳幼児の家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、3歳までの子どもをもつ親に対して、乳幼児期の発育、心情、ふれあい方を学ぶ場を提供し、乳幼児期における学習内容の充実を図ります。

また、受講しやすい環境をつくるため、ボランティアによる託児サービス実施します。

2) 家庭教育学級の充実（再掲）

小中学生の子どもを持つ親に対して、親が子どもの心身の発達上の課題や基本的な生活習慣などを学び、親の役割や家庭のあり方を再認識するなど、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育を支援します。

また、親同士の情報交換をしながら、家庭教育に対しての迷いや悩み、不安などの解決や解消、親同士のネットワーク作りなどの機会を提供します。

3) 子育て情報誌の充実

各種サービス・相談、イベントなど、子育て情報が一目でわかる子育て情報誌の内容充実を図ります。

□ 市民からの意見・提案等

- ・親としての意識や知識を学ぶための学習機会などを積極的に提供し、親が、親として成長するべきである。
- ・話を聞いてほしい親には、なかなか耳を傾けてもらえないので、話を聞いてもらえるような工夫や機会の提供が必要である。
- ・子どもへの教育はまず父、母から始まる。特に父親の家庭教育への参加を重視してほしい。

■ 用語解説

用語

1. 家庭教育学級

用語解説

子どもをもつ保護者などが家庭教育に関する学習を、一定期間にわたって計画的、継続的かつ集団的に行う事業で、親が子どもの心身の発達上の課題などを学び、社会を見る目を養い、人としてのあり方を見つめ直すとともに、子どもの理解する力と心を育てる学習機会のことです。

子どもや家庭のこと、そして自分のことを考える機会でもあり、同じ悩みを持つ親同士が相互に交流し合い、親の自発的な学習を促すきっかけの場でもあります。

(4) 学校、家庭、地域が連携し、明るく健全な社会を構築

地域ぐるみにより子どもの健全育成と家庭教育の推進に努めます。

① 子育て・子育てを支える人材の育成

1) 子育てボランティアの育成

地域において子育て支援活動に取り組む子育てサポーター（子育て中の親などに対する支援者）の養成講座を開催し、子育てサポーターの養成を図ります。

2) 託児ボランティアの育成

研修会や講演会の間、保護者のかわりに会場近くで子どもを預かる、託児ボランティアの養成講座を開催し、託児ボランティアの育成を図ります。

3) 子育て人材情報の一元化と活用

子育てに関わる人材教育の場を提供し、人材の育成と人材情報の一元化を図ります。

4) 地域教育力の再構築

地域において子育て支援活動に取り組む子育てサポーターの養成や、地域の子どもを見守り気軽に声をかける「地域のおじさんおばさん運動」を推進するなど、地域全体で子どもを育てる担い手の養成と意識の醸成を図るとともに、地域の人々が関わり、地域全体で子どもを育てる場や機会づくりを進めることにより、地域の教育力の再構築を図ります。

② 地域や学校と連携した安全・安心な環境づくり

1) 健全な社会環境づくりへ向けた市民意識醸成

大垣市明るい青少年市民会議等の青少年健全育成団体や関係団体等と連携し、各地域における有害環境の浄化活動や啓発活動を推進するなど、さまざまな機会を通じて青少年が健全に育つ社会環境づくりへ向けた市民全体の意識の醸成を図ります。

2) 非行防止活動の強化

地域・学校・少年支援員など青少年非行の防止に関わる関係機関がネットワークをつくり、情報交換や共同活動を行うなど連携を深め、地域が一体となった効果的な非行防止活動を展開します。

3) 地域ぐるみで児童生徒の安全確保

「さわやかみまもりEye(アイ)」や「さわやかパトロール」、「地域のおじさんおばさん運動」による通学路等の巡回・見守り活動など、学校と家庭・地域住民・関係機関が連携し、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保する取り組みを推進します。

③ 地域や学校と連携した家庭教育支援

1) 子どもの発達段階に応じた学習講座の充実（再掲）

市と学校が連携して、乳幼児健診や就学時検診、中学校の保護者会等の多くの親が集まる機会を活用して、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の設定や内容の充実を図ります。

2) 「家庭の日」の普及と家族のふれあいの促進（再掲）

家庭の絆を深めるための機会として、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の活動の一層の普及推進に取り組むとともに、家族や親子がそろって参加できる地域のふれあい活動を推進し、親と子がきちんと向き合い、適切な人間関係を築けるよう支援します。

3) 家庭教育推進協議会の活性化

家庭教育推進協議会に所属する団体と連携して、親子でふれあい体験するための学習講座や、父親の家庭教育への参加を促進するための学習講座、専門家を招いた講演会など子育ての楽しさ、生命や家族の大切さを学ぶ機会を提供します。

4) 子どもの居場所づくりの推進

まるごと土曜学園等の活動の更なる充実を支援することにより、地域ぐるみで土曜日の子どもの居場所をつくるとともに、さまざまな体験活動の機会を提供します。

また、留守家庭児童教室の指導員への研修などを実施し、各留守家庭児童教室の内容の充実を図ります。

5) 家庭教育学級の充実（再掲）

小中学生の子どもを持つ親に対して、親が子どもの心身の発達上の課題や基本的な生活習慣などを学び、親の役割や家庭のあり方を再認識するなど、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育を支援します。

また、親同士の情報交換をしながら、家庭教育に対しての迷いや悩み、不安などの解決や解消、親同士のネットワーク作りなどの機会を提供します。

④ 地域活動を通じた交流機会の充実

1) 子どもの居場所づくりの推進（再掲）

まるごと土曜学園等の活動の更なる充実を支援することにより、地域ぐるみで土曜日の子どもの居場所をつくるとともに、さまざまな体験活動の機会を提供します。

また、留守家庭児童教室の指導員への研修などを実施し、各留守家庭児童教室の内容の充実を図ります。

2) 青少年団体活動の促進（再掲）

子ども会やジュニアリーダーズクラブ、VYS、ボーイスカウト、ガールスカウトなど、市内で活動する青少年団体に対して、さまざまな活動の支援を行い、より多くの青少年の参画を促進し、活動の活性化を図ります。

また、青少年団体を支援することで、青少年の活動及び地域での異年齢による活動などの交流を促進します。

3) ボランティア体験や学習の機会の充実

清掃活動など、地域におけるボランティア体験の機会を充実します。これらの活動にあたっては、地域住民等の協力を得ながら取り組みます。

4) 地域活動への参画の促進

地域や青少年育成団体と協力し、青少年が地域の行事や伝統文化に参画するよう促進します。

⑤ 地域の子育て意識の醸成

1) 地域ぐるみの家庭教育支援

地域が一体となった子育て支援の気運を醸成するため、幼稚園・保育園、家庭、地域、行政等が一体となった取組みを推進します。

2) 地域教育力の再構築（再掲）

地域において子育て支援活動に取り組む子育てサポーターの養成や、地域の子どもを見守り気軽に声をかける「地域のおじさんおばさん運動」を推進するなど、地域全体で子どもを育てる担い手の養成と意識の醸成を図るとともに、地域の人々が関わり、地域全体で子どもを育てる場や機会づくりを進めることにより、地域の教育力の再構築を図ります。

□ 市民からの意見・提案等

- ・地域の教育力を高め、地域がひとつになって子育てを支援していくことが大切である。
- ・地域や青少年関係団体、行政等が密接に連携をとり、地域と連携した取組みが必要である。
- ・地域で三世代参加モデルの家庭教育講座を設定するべきである。

用語解説	
用語	用語解説
1.まるごと土曜学園	<p>完全学校週5日制に伴い、学校休業日の地域活動として開催する講座、社会見学・奉仕活動及び放課後の読書活動に対して補助金を交付し、地域における大人と子どもの交流を図るとともに、地域の指導者の活用を推進しています。</p> <p>まるごと土曜学園には、次の3事業があります。</p> <p>① 地域活動指導者活用事業 地域の指導者を発掘・育成・活用を推進するために、地域が開催する子どもを対象とした事業に対して補助金を交付し、地域の活性化と交流を図っています。</p> <p>② 放課後週末読書等活動事業 学校の放課後や週末を利用したの読み聞かせや読書活動に対して補助金を交付し、読書活動の活性化を図っています。</p> <p>③ 地域企業体験奉仕活動推進事業 各地域の子どもを対象に開催される企業見学・体験や奉仕活動等の学習活動に対して補助金を交付し、地域活動の活性化を図っています。</p>
2.留守家庭児童教室	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学校1年から4年生までの児童に対して放課後及び夏休み、冬休み春休み等の学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、遊びや生活指導を行っています。</p> <p>児童の健全や安全を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進しています。</p>
3.家庭教育推進協議会	<p>地域における家庭教育支援を推進し、家庭における教育力の向上を図っている団体です。</p> <p>家庭の教育力の向上を図るとともに、少子化等の問題に対処するため、ライフステージに応じた学習機会の提供や、育児相談や子育てサークルの支援等を行う子育てサポーターリーダーの養成、次世代の親となる若い世代が幼児やその親とふれあい機会や父親の家庭教育参加促進など、すべての親やこれから親となる若い世代に対する家庭教育支援の取組を促進しています。</p>

3. 重点施策

基本理念の実現に向けて、基本施策の「学校、家庭、地域が連携した明るく健全な社会の構築」が今後特に重要になってくると捉え、「地域や学校と連携した安全・安心な環境づくり」及び「地域や学校と連携した家庭教育支援」を今後5年間に、特に重点的に取り組むべき施策と位置づけ、積極的に推進していきます。

(1) 地域や学校と連携した安全・安心な環境づくり

近年、少子化、核家族化、生活価値観の変化等により、地域のコミュニケーションが不足するようになってきています。こうした状況は青少年や家庭の孤立化につながり、青少年の健全育成を阻害する要因の一つとなります。

青少年を犯罪から守り、また青少年犯罪を防止するために、市民一人ひとりが「地域の子どもは地域で育てる。」という認識を持って、地域自らがより一層連携し、青少年を取り巻く環境の浄化に取り組むことが大切です。

① 健全な社会環境づくりへ向けた市民意識醸成

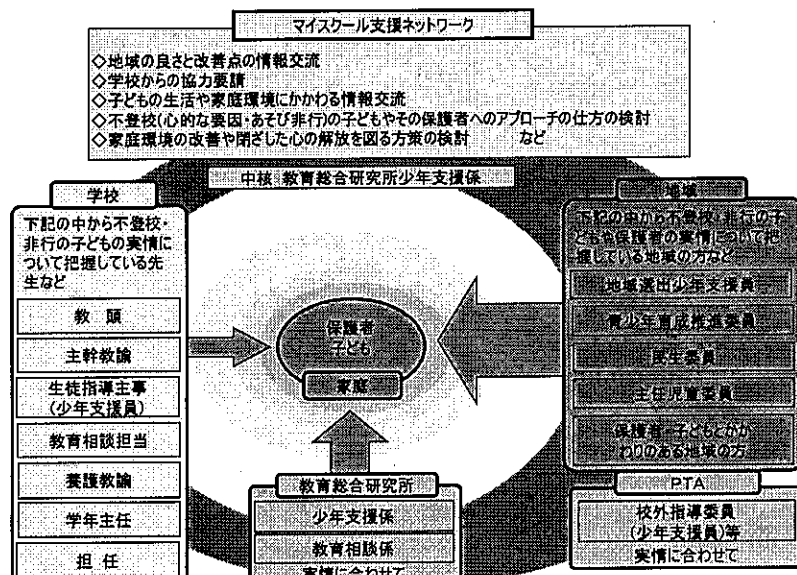
小学校区ごとに組織されている青少年育成市民会議支部を中心として、青少年育成団体や関係団体と連携し、有害環境の浄化活動や啓発活動を推進するなど、さまざまな機会を通じて青少年が健全に育つ、安心、安全な社会環境づくりへ向けた市民全体の意識の醸成を図ります。

② 非行防止活動の強化

地域や学校をはじめ、少年補導委員に代わって委嘱された少年支援員など、青少年非行の防止に関わる関係機関がネットワークをつくり、情報交換や共同活動を行うなど連携を深め、地域が一体となった効果的な非行防止活動を展開します。

・マイスクール支援ネットワークの構築

不登校（心的な要因・あそび非行）の子どもやその保護者に対して、学校や地域、PTA、教育総合研究所が連携し、支援を強化していくためのネットワーク



- ・スクールソーシャルサポート（SSS）の推進

不登校やあそび非行を抱える子どもやその保護者に対して、家庭訪問を実施し、相談や学習などを支援します。

③ 地域ぐるみで児童生徒の安全確保

さわやかみまもりEye(アイ) やさわやかパトロール、「地域のおじさんおばさん運動」による通学路等の巡回・見守り活動など、学校と家庭・地域住民・関係機関が連携し、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保する取り組みを推進します。

また、企業にも呼びかけ、営業活動中におけるこども安全パトロールの実施や違反広告の除去など、安心、安全な社会環境づくりに協力を求めています。

- ・「フレンドリー企業」の登録推進
- ・民家や店舗の「こども 110 番の家」活動の促進

(2) 地域や学校と連携した家庭教育支援

教育の出発点は家庭です。しかし、少子化や核家族化、都市化等を背景に、家庭教育力の低下が指摘されて、本来家庭教育が担っていた部分を保護者による教育だけでは対応できない状況も増えてきています。

そこで、地域、学校、企業、行政が連携し、社会総がかりで子どもの教育に関わっていく必要があります。家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭における教育の充実を期するために、子育てに対する関係機関や地域住民、幼稚園や学校、行政等による支援が重要な役割を果たします。

誰もが身近な場所で、地域ぐるみの子育て支援や教育支援を受けたり、こうした活動に参加したりできるようにすることや、家庭教育についての啓発や子育て支援関係との交流につながるネットワークを形成することを重点に、一層推進していきます。

① 子どもの発達段階に応じた学習講座の充実

妊娠期、乳幼児期、幼児期、学童期、思春期において、乳幼児健診や就学時検診、授業参観日、学校行事など、親の参加率の高い既存の行事等を開催機会と捉え、これらの行事と連携しながら、すべての親に対し、家庭教育の重要性を訴えられるよう、効果的な学習の機会の設定や内容の充実を図ります。

② 「家庭の日」の普及と家族のふれあいの促進

毎月第3日曜日の「家庭の日」の活動の一層の普及推進に取り組むとともに、家族や親子がそろって参加できる地域ふれあい活動を推進し、親と子どもがきちんと向き合い、適切な人間関係を築けるようにします。

- ・「早寝 早起き 朝ごはん」運動の地域ぐるみの取り組み
- ・「我が家の家訓」づくりの促進
- ・「水都っ子ウイーク」の啓発

③ 家庭教育推進協議会の活性化

身近な子育て支援を行っている地域ボランティア、市民活動団体、行政が連携して「家庭教育推進協議会」が組織化されています。

この組織への参加を市民活動団体や地域ボランティア等にさらに呼びかけ、行政と連携して、より主体的な市民活動が行われるようにするとともに、各種団体のつながりを強化し、共同で事業を開催するなどして、すべての親のニーズに応える総合的な支援体制の構築を図ります。

- ・子育てサポーター、サポーターリーダー養成講座
- ・市民活動団体による自然体験・社会体験活動
- ・父親の子育て等の促進

④ 子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して集える場所や、地域の人々とともに活動できる場、さまざまな体験の機会を提供し、地域の中に子どもの「居場所」づくりを地区センター中心に推進します。

- ・まるごと土曜学園
- ・地域行事、地域文化の継承や異世代間交流、奉仕活動等の体験活動
- ・地域で行事等の企画・実行

⑤ 家庭教育学級の充実

小中学生の子どもを持つ親に対して、親が子どもの心身の発達上の課題や基本的な生活習慣などを学び、親の役割や家庭のあり方を再認識するなど、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育を支援します。

また、親同士の情報交換をしながら、家庭教育に対しての迷いや悩み、不安などの解決や解消、親同士のネットワーク作りなどの機会を提供します。

第5章 計画の推進

1. 推進方法

本計画を具体的・総合的に展開するためには、市民全体の理解と協力のもと推進していく必要があります。そのため、大垣市明るい青少年都市市民会議をはじめ、家庭、学校、地域等との連携を図り、計画を推進します。

2. 推進体制

進捗状況等について、庁外組織である大垣市教育振興基本方針推進委員会に報告します。

3. 進行管理

計画に基づく推進施策を総合的に展開するため、年1回実施状況の把握や評価を行います。

4. 計画の見直し

本計画は、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度としますが、計画の進捗状況や、社会状況の変化などにより、必要に応じて見直しをするものとします。